

救命救急センターについて

1. 目的

救命救急センターを整備し、休日夜間急患センター、在宅当番医制等の初期救急医療施設、病院群輪番制等の第二次救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもとに、重篤救急患者の医療を確保することを目的とする。

2. 運営方針

- (1) 救命救急センターは、原則として、重症及び複数の診療科領域にわたるすべての重篤な救急患者を 24 時間体制で受け入れるものとする。
- (2) 救命救急センターは、初期救急医療施設及び第二次救急医療施設の後方病院であり、原則として、これらの医療施設及び救急搬送機関からの救急患者を 24 時間体制で必ず受け入れるものとする。
- (3) 救命救急センターは、適切な救急医療を受け、生命の危険が回避された状態にあると判断された患者については、積極的に併設病院の病床または転送元の医療施設等に転床させ、常に必要な病床を確保するものとする。
- (4) 救命救急センターは、医学生、臨床研修医、医師、看護学生、看護師及び救急救命士等に対する救急医療の臨床教育を行うものとする。

3. 指定要件と神戸大学医学部附属病院の状況

別紙のとおり

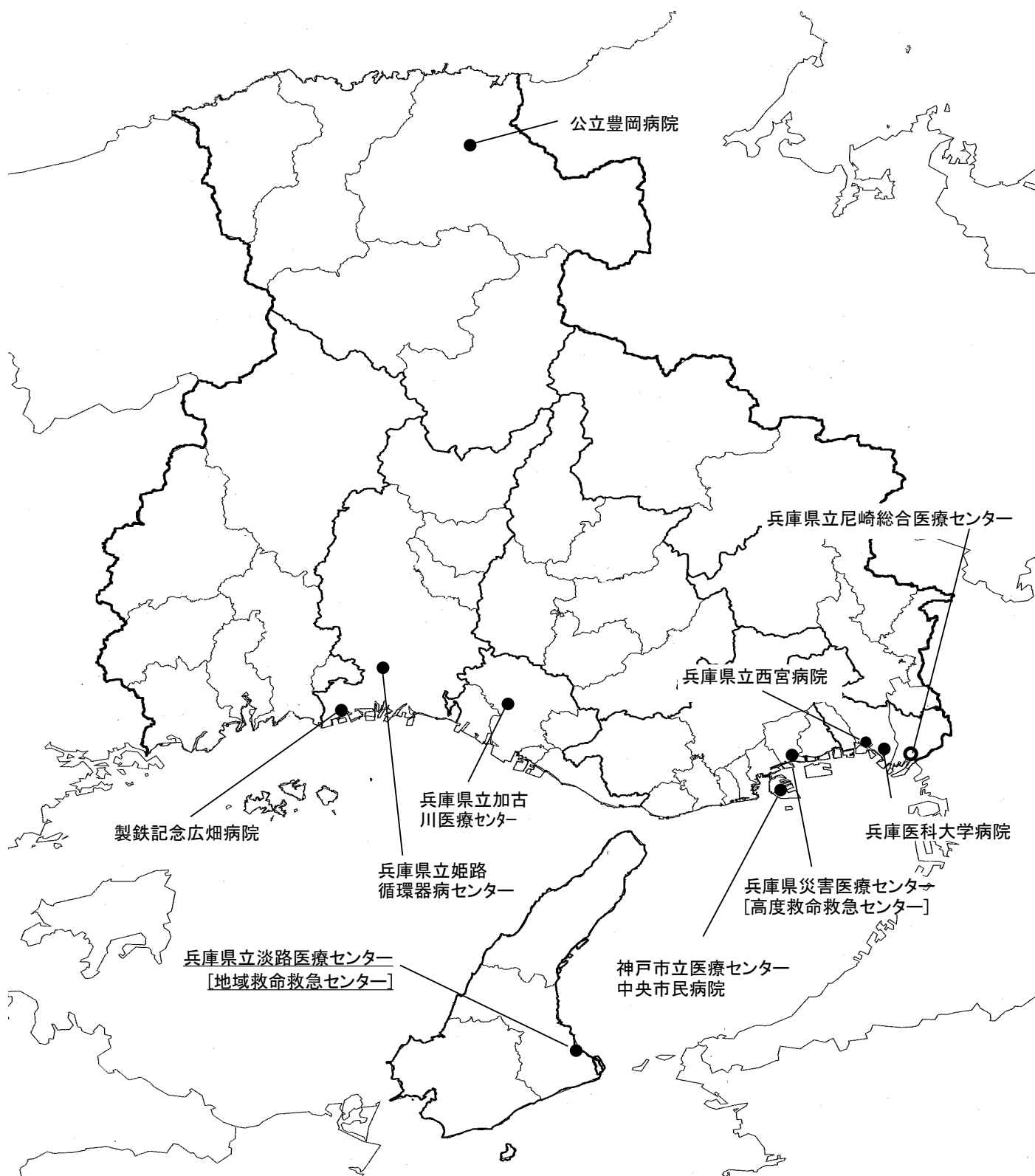
4. 県内の指定病院（平成 31 年 3 月現在） 合計 10 病院（神戸圏域で 2 病院）

- ・ 兵庫県災害医療センター〔高度〕（平成 15 年 8 月 1 日開設）
- ・ 神戸市立医療センター中央市民病院（昭和 52 年 1 月 1 日開設）
- ・ 県立尼崎総合医療センター（平成 27 年 7 月 1 日開設）
- ・ 兵庫医科大学病院（昭和 55 年 4 月 1 日開設）
- ・ 県立西宮病院（平成 23 年 4 月 1 日開設）
- ・ 県立加古川医療センター（平成 21 年 11 月 1 日開設）
- ・ 県立姫路循環器病センター ※1（昭和 56 年 9 月 29 日開設）
- ・ 製鉄記念広畑病院 ※1（平成 25 年 3 月 1 日開設）
- ・ 公立豊岡病院（但馬救命救急センター）（昭和 57 年 11 月 1 日開設）
- ・ 県立淡路医療センター ※2〔地域〕（平成 25 年 5 月 1 日開設）

※1 県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院は 2022 年に統合再編し、新病院の県立はりま姫路総合医療センター（仮称）は救命救急センターとして指定予定。

※2 県立淡路医療センターは地域救命救急センターとして指定。

救命救急センターの配置図



救命救急センターの指定事務

